

令和6年分確定申告相談のお知らせ

確定申告の時期が近づいてきました。申告期間中、税務課職員が申告書の作成をお手伝いする「申告相談」をプラザきくると小笠支所会議棟の2会場で実施します。相談を希望する人は、受付内容や予約方法を事前に確認しましょう。



問い合わせ 税務課市民税係(☎35-0912)

市会場で確定申告相談をする人へ

日程・会場など

申告受付期間

令和7年2月17日(月)～3月17日(月)

午前の部:午前9時15分～11時40分

午後の部:午後1時～3時25分 ※土日・祝日は除く

時 間	午前の部	午後の部
	9時15分～9時35分	1時～1時20分
	9時40分～10時	1時25分～1時45分
	10時05分～10時25分	1時50分～2時10分
	10時30分～10時50分	2時15分～2時35分
	10時55分～11時15分	2時40分～3時
	11時20分～11時40分	3時05分～3時25分

※書類確認等がありますので、予約券に記載された予約時間の15分前までに会場へお越しください。各時間菊川会場では5枠、小笠会場では3枠を用意しています。

会場

菊川地域:市役所庁舎東館プラザきくる

3階会議室

小笠地域:小笠支所会議棟

受付対象

- ・給与、公的年金などの収入に関する所得税の納付、または還付の申告をする人
- ・営業、農業などの事業収入、不動産収入がある場合、所得税の納付、または還付が発生しない人
- ・住民税申告をする人

※上記に該当しない人は、市での受け付けができません。詳しくは、左ページをご覧ください。

注意事項

市会場で確定申告相談を希望する場合はLINE、または電話で**事前予約が必要です!**

※来庁による予約受付は行いませんのでご注意ください。

LINEによる予約方法

受付期間 令和7年1月6日(月)～1月31日(金)

受付時間 24時間受付

※1月6日(月)は午前9時から利用可能です。

※通信料はご自身の負担となります。

予約方法

- ①事前に菊川市LINE公式アカウント(右記)の「友だち追加」が必要です。
- ②基本メニューから「確定申告相談予約」を押します。
- ③会場や希望日時など必要な事項を入力します。
- ④予約完了後、予約内容の確認ができます。



その他

- ①画面に**当日の持ち物など**を案内します。
- ②予約券の発行はありません。当日受け付けで名前と予約時間をお伝えください。
- ③予約方法の詳細は、市ホームページ(右記)で確認ください。



電話による予約方法

受付期間 令和7年1月9日(木)～1月31日(金)

令和7年2月6日(木)～3月14日(金)

※土日・祝日は除く

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

※1月の水曜日のみ、午後5時～6時30分も受け付けします。

予約方法

- ①左ページのフローチャートで市会場で受け付け可能な申告が必ず確認してください。
- ②市会場に該当した人は、電話を掛け、最初に**氏名・生年月日・住所**を伝えてください。
- ③次に、**会場・希望日・時間**を伝えてください。
- ④後日、税務課より**予約券・申告受付前チェック表**をご自宅に郵送します。

申し込み 予約受付センター ☎0537-35-0967

※受付期間開始直後は電話が集中しつなかりにくくなります。

※予約枠は十分ありますので、日を改めるか、時間を空けて再度お掛け直してください。

※予約変更、キャンセルの場合も予約受付センターへ連絡ください。